

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

担当課：道路局環境安全課

担当課長名：増田 博行

事業の概要

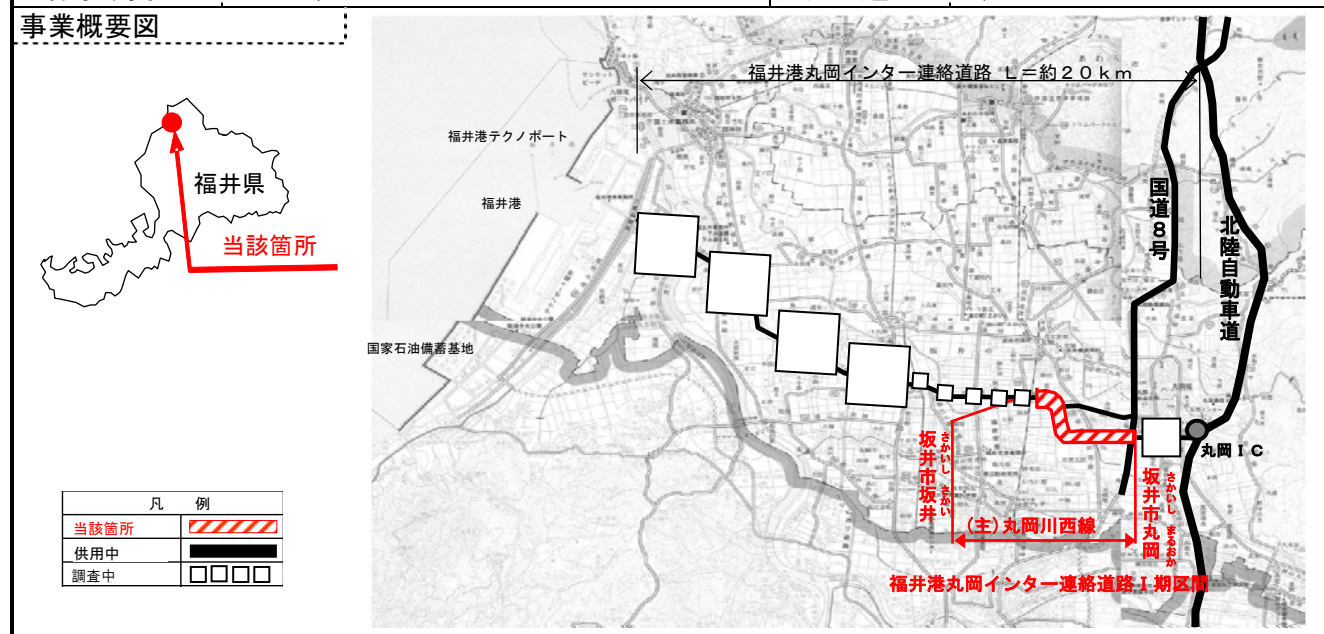
事業名	地域高規格道路 福井港丸岡インター連絡道路 (主)丸岡川西線 福井港丸岡インター連絡道路I期区間	事業区分	地方道	事業主体	福井県
起終点	自：福井県坂井市坂井町 至：福井県坂井市丸岡町	延長	3.6km		

事業概要
 福井港丸岡インター連絡道路は、福井港を起点とし北陸自動車道丸岡インターに至る延長約20kmの地域高規格道路である。広域交流拠点である「福井港」および県下最大の工業団地である「テクノポート福井」と北陸自動車道丸岡インターとのアクセス強化を図り、地域産業の活性化を図るとともに、国家石油備蓄基地が立地し災害拠点となる福井港と北陸自動車道の連絡を強化することにより、災害時の緊急物資輸送における生命線となるなど大きな効果が期待されている。

事業の目的、必要性

- ・国家石油備蓄基地のある福井港と北陸自動車道を安全に連絡。
- ・災害時の緊急物資輸送の生命線。

全体事業費 96億円 計画交通量 8,000台/日



関係する地方公共団体等の意見
 地元坂井市より早期整備の要望を受けている。

学識経験者等第三者委員会の意見
 -

事業採択の前提条件
 費用対便益：便益が費用を上回っている。
 手続きの完了：都市計画の告示が完了（H26.1.31）

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.3	総費用：72億円 （事業費：70億円 維持管理費：3億円）	総便益：96億円 （走行時間短縮便益：64億円 走行費用減少便益：25億円 交通事故減少便益：7億円）	基準年 平成25年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.5 (交通量+10%)	B/C=1.2 (交通量-10%)	
		事業費変動	B/C=1.2 (事業費+10%)	B/C=1.5 (事業費-10%)	
	事業期間変動	B/C=1.3 (事業期間+20%)	B/C=1.4 (事業期間-20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	現道部には主要渋滞箇所が存在。当該道路の整備により現道交通が転換され、渋滞が緩和。 【交通渋滞の緩和】 主要渋滞箇所 1箇所（H25.1公表） 渋滞長 L=500m	
		事故対策	○	通過交通の排除や流入交通の分散により、これらの交通に起因する交通事故が減少。 【安全性の向上（事故の減少）】 現況死傷交通事故率 51件/億台キロ ※県内平均死傷事故率 32件/億台キロの約1.6倍	
	歩行空間	○	・歩道の整備により、安全な歩行空間を確保。		
	社会全体への影響	住民生活	○	・第三次救急医療施設（福井県立病院）への速達性の向上および、安静搬送経路の確保。 ・北陸自動車道へのアクセス向上。	
		地域経済	◎	・福井港及び福井港テクノポートと、北陸自動車道丸岡ICとのアクセス向上。	
		災害	○	・第二次緊急輸送道路として緊急支援物資の円滑な輸送を支援。 ・国家石油備蓄基地と北陸自動車道との経路の確保。	
環境		-	・注目すべき影響はない。		
地域社会	○	・東尋坊など県下有数の観光地へのアクセス向上により地域観光の利便性向上に寄与。			
事業実施環境	○	・都市計画決定手続きが完了（H26.1.31） ・地元坂井市より早期整備の要望を受けている。			

採択の理由

事業主体である福井県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、渋滞交差点の渋滞緩和、福井港及び福井港テクノポートと北陸自動車道とのアクセス強化、国家石油備蓄基地との災害時の経路確保など、社会全体の効果は高いと判断される。
 以上により、本事業は平成26年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額と割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの